

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## ヒューリック株式会社（証券コード: 3003）

### 【新規】

発行登録債予備格付            AA-

### 【変更】

|              |       |   |      |
|--------------|-------|---|------|
| 長期発行体格付      | A+    | → | AA-  |
| 格付の見通し       | ポジティブ | → | 安定的  |
| 債券格付         | A+    | → | AA-  |
| 債券格付（期限付劣後債） | A-    | → | A    |
| 劣後ローン格付      | A-    | → | A    |
| 国内CP格付       | J-1   | → | J-1+ |

### ■格付事由

- （1） 賃貸事業をコアビジネスとする不動産会社。設立経緯や役員構成、金融取引などから、みずほグループとの結びつきが強く、事業面においても同グループの人材や情報を活用している。賃貸事業では都心部好立地の銀行店舗やオフィスビルを中心に、早くから3K（高齢者、観光、環境）ビジネスに注力し、高齢者施設やホテルなどに用途を拡大している。また、バリューアッドビジネスといった資産回転型ビジネスも展開。近年、その事業規模は拡大しているが、厳格な投資基準を設定するなど、リスクを抑えた事業戦略を推進している。
- （2） 業績は長期にわたり好調に推移しており、過去最高水準を更新中である。中でも安定収益源である賃貸事業の収益基盤が強化され、将来的にも同事業を主体とした業績拡大、キャッシュフロー創出力の向上が図られるとJCRでは考えている。同時に財務構成も改善している。事業基盤の強化のため投資には積極的な姿勢であるものの、財務規律に対する意識は高く、今後も財務基盤の維持・強化が進むと予想される。以上を勘案し、長期発行体格付を1ノッチ格上げし「AA-」とした。格付の見通しは「安定的」である。
- （3） 営業利益は10/12期以降連続増益を続けている。22/12期営業利益も1,230億円（前期比7.4%増）となる見通し。引き続きコロナ禍でホテル・旅館事業の本格的な回復は見込みづらいものの、コアとなる賃貸事業が底堅い上、バリューアッド事業などによる販売用不動産の売却益が増益に寄与する見込みである。新規物件の取得・開発物件の竣工による賃貸ポートフォリオの強化が進んでおり、23/12期以降の営業利益も堅調に推移すると想定している。
- （4） ハイブリッドファイナンスの資本性を考慮した21/12期末の自己資本比率は36.8%（前期末32.7%）、ネットD/Eレシオ1.3倍（同1.7倍）と改善している。純利益の蓄積だけでなく、公募増資やハイブリッドファイナンスを実行することで自己資本の拡充を進めるなど、財務基盤の強化が図られている。今後、不動産の新規取得や開発など積極的な投資が継続する見込みである。引き続き、投資と回収のバランスを図ることで財務基盤の維持・強化が進むか注視していく。

（担当）窪田 幹也・里川 武

## ■格付対象

発行体：ヒューリック株式会社

### 【新規】

| 対象    | 発行予定額    | 発行予定期間                | 予備格付 |
|-------|----------|-----------------------|------|
| 発行登録債 | 3,000 億円 | 2022 年 5 月 9 日から 2 年間 | AA-  |

### 【変更】

| 対象      | 格付  | 見通し |
|---------|-----|-----|
| 長期発行体格付 | AA- | 安定的 |

| 対象   | 発行額      | 発行日              | 償還期日             | 利率       | 格付  |
|--|----------|------------------|------------------|----------|-----|
| 第 5 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）                    | 100 億円   | 2014 年 4 月 24 日  | 2024 年 4 月 24 日  | 0.949%   | AA- |
| 第 6 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）                    | 200 億円   | 2018 年 10 月 22 日 | 2028 年 10 月 20 日 | 0.494%   | AA- |
| 第 7 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）                    | 200 億円   | 2019 年 6 月 25 日  | 2024 年 6 月 25 日  | 0.200%   | AA- |
| 第 8 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）                    | 200 億円   | 2019 年 6 月 25 日  | 2026 年 6 月 25 日  | 0.300%   | AA- |
| 第 9 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）                    | 150 億円   | 2019 年 6 月 25 日  | 2029 年 6 月 25 日  | 0.400%   | AA- |
| 第 10 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ・リンク・ボンド） | 100 億円   | 2020 年 10 月 15 日 | 2030 年 10 月 15 日 | (注 1, 2) | AA- |
| 第 1 回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）           | 500 億円   | 2018 年 1 月 26 日  | 2053 年 1 月 26 日  | (注 3)    | A   |
| 第 2 回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）           | 1,200 億円 | 2020 年 7 月 2 日   | 2055 年 7 月 2 日   | (注 4)    | A   |
| 第 3 回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）           | 400 億円   | 2020 年 7 月 2 日   | 2057 年 7 月 2 日   | (注 5)    | A   |
| 第 4 回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）           | 400 億円   | 2020 年 7 月 2 日   | 2060 年 7 月 2 日   | (注 6)    | A   |

(注 1) 2020 年 10 月 15 日の翌日から 2026 年 10 月 15 日までにおいては、年 0.440%。

(注 2) 2026 年 10 月 15 日の翌日以降においては、以下の通りとする。

(1) 2026 年 8 月 31 日において、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットのいずれも達成している場合においては、年 0.440%。

(2) 2026 年 8 月 31 日において、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットのいずれかまたはすべてが未達の場合においては、年 0.540%。

(注 3) 発行日の翌日から 2023 年 1 月の利払日（同日を含む）までの利息期間においては 0.99%。2023 年 1 月の利払日（同日を含まない）以降に開始する利息期間については 6 ヶ月ユーロ円ライボーに 1.87%を加えた値。

(注 4) 発行日の翌日から 2025 年 7 月の利払日までにおいては年 1.28%。2025 年 7 月の利払日の翌日以降においては 6 ヶ月ユーロ円ライボーに 2.30%を加えた値。

(注 5) 発行日の翌日から 2027 年 7 月の利払日までにおいては年 1.40%。2027 年 7 月の利払日の翌日以降においては 6 ヶ月ユーロ円ライボーに 2.40%を加えた値。

(注 6) 発行日の翌日から 2030 年 7 月の利払日までにおいては年 1.56%。2030 年 7 月の利払日の翌日以降においては 6 ヶ月ユーロ円ライボーに 2.50%を加えた値。

| 対象    | 借入額      | 実行日   | 弁済期日            | 利率    | 格付 |
|-------|----------|-------|-----------------|-------|----|
| 劣後ローン | 1,000 億円 | (注 1) | 2053 年 3 月 31 日 | (注 2) | A  |

(注 1) 第 1 回実行日：2018 年 3 月 30 日、第 2 回実行日：2018 年 6 月 29 日。

(注 2) 第 1 回実行日から 2023 年 3 月の利払日（同日を含まない）までの利息期間においては 3 ヶ月日本円 TIBOR に当初スプレッドを合計した利率、2023 年 3 月の利払日（同日を含む）以降に開始する利息期間については 3 ヶ月日本円 TIBOR に当初スプレッドおよび 1.00%のステップアップ金利を合計した利率による変動金利。

| 対象         | 発行限度額    | 格付   |
|------------|----------|------|
| コマーシャルペーパー | 1,500 億円 | J-1+ |

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年5月2日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也  
主任格付アナリスト：窪田 幹也
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「不動産」(2011年7月13日)、「ハイブリッド証券の格付について」(2012年9月10日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) ヒューリック株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
なお、本件劣後債および劣後ローンにつき、約定により許容される利息の支払停止が生じた場合、当該支払停止は「債務不履行」に当たらないが、JCRでは債務不履行の場合と同じ「D」記号を付与することとしている。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
  - ・ 格付関係者が提供した格付対象の商品内容に関する書類
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル